



# 保護者の学び舎

第7回

ここでは、浜松市の福祉の現状や、身近な制度などについてお伝えしていきます。

## 基幹相談支援センターの一年



浜松市障がい者基幹相談支援センター  
雨宮 寛

近年、福祉サービスの充足が進む一方で、社会背景や障がいの重度化や障がい者の高齢化など、多様な課題が絡み合い対応の難しい相談が増えています。その中でより高度な相談支援を行える相談員の養成や支援体制の強化（基幹相談支援センター事業）が求められます。また、前記の課題に加え、いわゆる「親なき後」を見据え住み慣れた地域で安心して生活ができる地域の支援体制づくり（地域生活支援拠点事業）も求められています。これらの必要性から浜松市障がい者基幹相談支援センターは設置されました。

浜松市内5つの法人がタッグを組み共同運営企業体として運営を行っています。各法人から経験のある相談員が1名ずつ派遣され次のような事業に取り組んでいます。併せて一部実績なども紹介します。

### （１）基幹相談支援センター事業

- ① 地域の相談支援機関への専門的な助言（全ての障がい児者に対応）。
- ② 障がい者相談支援事業者の人材育成、相談機関との連携強化、権利擁護・虐待防止の取り組みなど。

### （２）地域生活支援拠点事業

- ① 将来を見据えた地域生活（ひとり暮らし、グループホームなど）への体験や移行支援。
- ② 緊急時における短期入所などへの迅速な受け入れ（24時間365日体制の緊急支援機能）。
- ③ 地域での生活を支援する様々な社会資源による連携体制の構築、専門的人材の育成など。

### ＜緊急時対応事業＞

地域で生活をする障害者とその維持が困難となる緊急事由が発生した際に、短期入所事業を利用することで安心して地域生活を継続できるようにします。11月末現在、実16人（内7名が短期入所を利用）、延べ51件（内16件が時間外）の対応を行いました。

### ＜総合相談・専門相談など＞

障がい者相談支援機関への助言・指導等を専門相談、それ以外を総合相談としています。

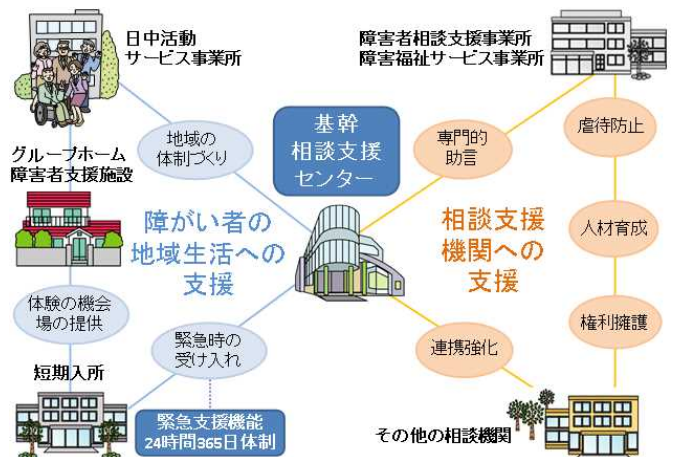
11月末現在で243人延べ1045件の相談対応を行いました。総合相談は、高齢者相談センター等からが多く、内容としては高齢者世帯における障がい者支援が主でした。

専門相談においては、成年後見制度の利用や医療機関との連携などに関する相談が特徴的なものでした。虐待関連や触法関連等の相談がそれぞれ全体の10%程度ありました。

### ＜その他＞

12月末までに主催の外部研修を4回、地域の相談員参加型の内部研修を27回行い延べ、200名ほどの参加がありました。各種団体への出前講座の派遣を10回、他分野含め21の連絡会等へ委員やオブザーバーとして参画し多職種連携等に取り組んでいます。

わずか一年の実績と取り組みですが、多くの支援依頼や課題が寄せられ相談支援機関の中核として認知され始めていることを実感しています。基幹相談支援センターは、多くの障がい児者支援を行う様々な団体と多くの話し合いの中で作り上げていくものだと考えています。「住みたい街で、住みたい人と安心して暮らせる地域の支援体制」を作る一助になれるよう今後も精進してまいります。



浜松市 HP より